

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 宏

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052-413-6820 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文 孝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052-413-6820 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居 文 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店  
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))  
株式会社システムリサーチ 大阪支店  
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,870,827	4,113,216	16,158,130
経常利益 (千円)	217,212	257,633	1,589,698
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	147,421	175,241	1,089,231
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	150,420	170,467	1,268,961
純資産額 (千円)	6,026,847	6,833,312	7,145,389
総資産額 (千円)	10,109,032	10,640,670	11,200,163
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.63	20.96	130.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.5	64.1	63.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀が発表した2021年6月の短観（企業短期経済観測調査）によれば、大企業製造業における業況判断指数（DI）は、海外経済の回復にともなう輸出の増加などを背景に9ポイント上昇し、14ポイントと4四半期連続で改善しました。また、産業別では、大企業自動車製造業における業況判断指数（DI）は、前回調査に比べて7ポイント悪化の3ポイントとなり、半導体不足による工場の生産停止などの影響が表れております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、経済産業省より発表された「特定サービス産業動態統計」によると、2021年5月の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比8.1%増と2か月連続の増加となりました。内訳では主力の「受注ソフトウェア」は同8.7%増加、「ソフトウェアプロダクト」は同16.1%増加、「システム等管理運営受託」は同4.8%の増加となり、リモートワーク環境の構築に向けた投資、DXの進展などにより市場は拡大傾向にあります。

このような環境のなか、業務区分別の売上高につきましては、次のとおりとなりました。なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の業績を記載しております。

#### < S I サービス業務 >

企業のシステム構築を中心とする S I サービス業務は、当社の主要顧客である製造業の設備投資需要の回復を背景に受注高が増加し、S I サービス業務の売上高は1,607百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

#### < ソフトウェア開発業務 >

基幹業務等のシステム開発やメンテナンス業務などに関して、既存顧客からの継続受注は確保出来ているものの、一部の顧客における継続案件終了により、ソフトウェア開発業務の売上高は2,319百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

#### < ソフトウェアプロダクト業務 >

ソフトウェアプロダクト業務におきましては、パッケージソフト売上の伸び悩みから、売上高は72百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

#### < 商品販売 >

パソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売の売上高は60百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

#### < その他 >

WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等での売上高は、巣ごもり需要を背景に53百万円（前年同期比29.1%増）となりました。

利益面におきましては、顧客企業の設備投資需要の回復に伴い、IT技術者稼働率も回復傾向にあります。また、経費削減策への取り組みや、PRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動により、利益改善に繋がりました。

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高4,113百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益250百万円（前年同期比14.8%増）、経常利益257百万円（前年同期比18.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益175百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が増加したものの、売掛金及び契約資産が減少したことなどにより、10,640百万円（前期末比559百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、短期借入金が増加したものの、未払法人税等および賞与引当金が減少したことなどにより、3,807百万円（前期末比247百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当を行ったことなどにより、6,833百万円（前期末比312百万円減）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,360,000	8,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,360,000	8,360,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	-	8,360,000	-	550,150	-	517,550

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,354,500	83,545	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	8,360,000	-	-
総株主の議決権	-	83,545	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムリサーチ	名古屋市中村区岩塚本通二 丁目12番	1,900	-	1,900	0.0
計	-	1,900	-	1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,843,602	5,857,898
売掛金	3,162,529	-
売掛金及び契約資産	-	2,671,695
商品及び製品	2,734	3,901
仕掛品	81,880	-
貯蔵品	5,885	5,885
その他	86,302	105,193
貸倒引当金	315	266
流動資産合計	9,182,619	8,644,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	419,655	413,606
土地	540,661	540,661
その他(純額)	51,616	47,193
有形固定資産合計	1,011,934	1,001,461
無形固定資産		
ソフトウェア	115,633	109,201
その他	7,315	7,268
無形固定資産合計	122,948	116,469
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	502,648	506,194
その他	380,012	372,235
投資その他の資産合計	882,660	878,430
固定資産合計	2,017,543	1,996,361
資産合計	11,200,163	10,640,670



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	617,579	633,599
短期借入金	-	440,000
1年内返済予定の長期借入金	805,813	752,742
未払法人税等	296,073	105,054
賞与引当金	825,244	273,967
その他	887,886	1,063,150
流動負債合計	3,432,596	3,268,513
固定負債		
長期借入金	622,178	538,844
固定負債合計	622,178	538,844
負債合計	4,054,774	3,807,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金	517,550	517,550
利益剰余金	5,940,580	5,633,277
自己株式	1,093	1,093
株主資本合計	7,007,186	6,699,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,415	6,410
退職給付に係る調整累計額	121,924	118,740
その他の包括利益累計額合計	130,340	125,150
非支配株主持分	7,862	8,278
純資産合計	7,145,389	6,833,312
負債純資産合計	11,200,163	10,640,670

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,870,827	4,113,216
売上原価	3,139,841	3,334,317
売上総利益	730,986	778,899
販売費及び一般管理費	512,948	528,502
営業利益	218,038	250,397
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	129	139
受取保険金	-	2,002
助成金収入	626	6,707
その他	427	179
営業外収益合計	1,184	9,029
営業外費用		
支払利息	1,974	1,792
その他	35	-
営業外費用合計	2,010	1,792
経常利益	217,212	257,633
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	217,212	257,633
法人税等	69,585	81,975
四半期純利益	147,627	175,657
非支配株主に帰属する四半期純利益	205	416
親会社株主に帰属する四半期純利益	147,421	175,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	147,627	175,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,454	2,005
退職給付に係る調整額	1,338	3,184
その他の包括利益合計	2,793	5,190
四半期包括利益	150,420	170,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,215	170,051
非支配株主に係る四半期包括利益	205	416

## 【注記事項】

## (会計方針の変更等)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、プロジェクト契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外のプロジェクトについては工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、すべてのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は131,514千円増加し、売上原価は113,361千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18,153千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,939千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	29,655千円	26,696千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	417,903	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	501,484	60.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	業務区分			合計
	SIサービス 業務	ソフトウェア 開発業務	その他	
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,607,144	2,319,386	104,204	4,030,735
一時点で移転される財又はサービ ス	-	-	82,481	82,481
顧客との契約から生じる収益	1,607,144	2,319,386	186,685	4,113,216
外部顧客への売上高	1,607,144	2,319,386	186,685	4,113,216

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円63銭	20円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	147,421	175,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	147,421	175,241
普通株式の期中平均株式数(株)	8,358,072	8,358,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年5月28日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	501,484千円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社システムリサーチ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 都 成 哲 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。